

(参考) XML 形式サンプルデータの見方
金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報
(租税特別措置法施行令第 25 条の 13 第 3 4 項)

XML Editor で開いた場合

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8" ?>
<DATA xmlns="http://xml.e-tax.nta.go.jp/XSD/gensen">
  <GEP010 VR="1.0">
    <PLA00000>
      <PLA00010>認識するための記号又は番号1</PLA00010>
      <PLA00020>0</PLA00020>
      <PLA00030 />
    </PLA00000>
    <PLA00000>
      <PLA00010>認識するための記号又は番号2</PLA00010>
      <PLA00020>1</PLA00020>
      <PLA00030>12345678900101</PLA00030>
    </PLA00000>
    <PLA00000>
      <PLA00010>認識するための記号又は番号3</PLA00010>
      <PLA00020>1</PLA00020>
      <PLA00030>12345678900103</PLA00030>
    </PLA00000>
  </GEP010>
</DATA>
```

1レコード目

2レコード目

3レコード目

XML Editor で開いた場合 (非課税適用確認書が交付される場合)

タグ名 () とタグ名の間が「金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報の提供」になります。

```
<PLA00000>
  <PLA00010>認識するための記号又は番号1</PLA00010>
  <PLA00020>1</PLA00020>
  <PLA00030>12345678900101</PLA00030>
</PLA00000>

<PLA00000>
  <PLA00010>認識するための記号又は番号2</PLA00010>
  <PLA00020>2</PLA00020>
  <PLA00030>12345678900102</PLA00030>
</PLA00000>
```

XML Editor で開いた場合（非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書が交付される場合）

```
<PLA00000>  
<PLA00010>認識するための記号又は番号 0</PLA00010>  
<PLA00020>0</PLA00020>  
<PLA00030/>  
</PLA00000>
```

```
<PLA00000>  
<PLA00010>認識するための記号又は番号 3</PLA00010>  
<PLA00020>3</PLA00020>  
<PLA00030/>  
</PLA00000>
```

「非課税適用確認書又は非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書の別」が「0（通知書）」又は「3（通知書（同時の重複申請あり）」）の場合には、「整理番号」は、記録されません。

タグ名の説明

タグ名	項目名
PLA00010	非課税適用確認書の交付申請書を識別するための記号又は番号
PLA00020	非課税適用確認書又は非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書の別
PLA00030	整理番号

申請事項等の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合は、「非課税適用確認書の交付申請書を識別するための記号又は番号（タグ名 PLA00010）」に記録されません（タグ名のみ記録されます）ので、ご注意ください（「非課税適用確認書の交付申請書を識別するための記号又は番号（タグ名 PLA00010）」の情報は、「金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報の提供」のデータと「非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項」のデータとの突合を行う場合にご活用ください。）。

「金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 第 3 4 項）」及び「金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の 8 第 2 0 項において準用する同令第 25 条の 13 第 3 4 項）」については、e-Tax で申請した受付番号の単位でメッセージボックスに格納されることから、同一ファイルに混在する場合があります。

(参考) XML 形式サンプルデータの見方

金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報

(租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の 8 第 2 0 項において
準用する同令第 25 条の 13 第 3 4 項)

XML Editor で開いた場合

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8" ?>
<DATA xmlns="http://xml.e-tax.nta.go.jp/XSD/gensen">
  <GEP010 VR="1.0">
    <PLA00000>
      <PLA00010>認識するための記号又は番号1</PLA00010> 1レコード目
      <PLA00020>0</PLA00020>
      <PLA00030 />
    </PLA00000>
    <PLA00000>
      <PLA00010>認識するための記号又は番号2</PLA00010> 2レコード目
      <PLA00020>1</PLA00020>
      <PLA00030>12345678900101</PLA00030>
    </PLA00000>
    <PLA00000>
      <PLA00010>認識するための記号又は番号3</PLA00010> 3レコード目
      <PLA00020>1</PLA00020>
      <PLA00030>12345678900103</PLA00030>
    </PLA00000>
  </GEP010>
</DATA>
```

XML Editor で開いた場合 (未成年者非課税適用確認書が交付される場合)

```
<PLA00000>
  <PLA00010>認識するための記号又は番号1</PLA00010>
  <PLA00020>1</PLA00020>
  <PLA00030>12345678900101</PLA00030>
</PLA00000>
```

```
<PLA00000>
  <PLA00010>認識するための記号又は番号2</PLA00010>
  <PLA00020>2</PLA00020>
  <PLA00030>12345678900102</PLA00030>
</PLA00000>
```

タグ名()とタグ名の間が「金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報の提供」になります。

XML Editor で開いた場合 (未成年者非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書が交付される場合)

```
<PLA00000>  
<PLA00010> 認識するための記号又は番号 0 </PLA00010>  
<PLA00020> 0 </PLA00020>  
<PLA00030/>  
</PLA00000>
```

```
<PLA00000>  
<PLA00010> 認識するための記号又は番号 3 </PLA00010>  
<PLA00020> 3 </PLA00020>  
<PLA00030/>  
</PLA00000>
```

「未成年者非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書の別」が「0 (通知書)」又は「3 (通知書 (同時の重複申請あり))」の場合には、「整理番号」は、記録されません。

タグ名の説明

タグ名	項目名
PLA00010	未成年者非課税適用確認書の交付申請書を識別するための記号又は番号
PLA00020	未成年者非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書の別
PLA00030	整理番号

申請事項等の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合は、「未成年者非課税適用確認書の交付申請書を識別するための記号又は番号 (タグ名 PLA00010)」に記録されません (タグ名のみ記録されます) ので、ご注意ください (「未成年者非課税適用確認書の交付申請書を識別するための記号又は番号 (タグ名 PLA00010)」の情報は、「金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報の提供」のデータと「未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項」のデータとの突合を行う場合にご活用ください。)

「金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報の提供 (租税特別措置法施行令第 25 条の 13 第 3 4 項)」及び「金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報の提供 (租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の 8 第 2 0 項において準用する同令第 25 条の 13 第 3 4 項)」については、e-Tax で申請した受付番号の単位でメッセージボックスに格納されることから、同一ファイルに混在する場合があります。